

第52回佐久市強歩大会規則及び注意事項

- 1 参加者は、自己責任で体調管理をし、大会当日、体調のすぐれない方は参加を控えること。
(あらかじめ、医師の診断を受けておくことを強く推奨します。)
- 2 決められたコースを通過し、右側通行を原則とし歩道のあるところでは歩道を通行、信号機及び交通規制に従うこと。(指定コース以外での事故等については、保険適用外になります。)
- 3 大会役員が大会運営の妨げになると判断した参加者は失格とする。
- 4 韮崎小学校から北杜市保健センターまでの区間は、先頭・中間・最後尾に役員が入り2列で歩きます。この区間では、列を離れて買い物などしない、隊列を乱さないこと。また、ポール等の使用はしないこと。
- 5 佐久市総合体育館のゴール制限時刻は、21日午後3時とする。
★途中のチェックポイント(関門)は、下記のとおりです。この時刻に通過できない参加者は失格とする。

●北杜市保健センター	21日(日)午前	1時00分
●JR野辺山最高地点横	21日(日)午前	6時00分
●杣添橋(そまぞえばし)	21日(日)午前	8時00分
●ドライブイン松原湖	21日(日)午前	9時30分
●小海町役場	21日(日)午前	10時15分
●JA佐久浅間佐久穂支所八千穂店	21日(日)午前	11時30分
●北部消防署	21日(日)午後	0時50分
●野沢西信号	21日(日)午後	2時00分

- 6 夜間の歩行時は携帯照明器具(ライト、懐中電灯、フラッシュライト等)を必ず点灯し、服装は明るい色のものを着用すること。また、できるだけ複数人で行動をとること。
 - 7 寒暖の差があるので、防寒、暑さ対策等をとること。
 - 8 コースの要所に役員が立っているので指示に従うこと。
 - 9 参加記念の帽子・反射タスキ、ナンバーカードは参加確認と交通安全のために、必ず見えるように着用していること。(計測器ナンバーカードに内蔵)は終了後回収します。紛失、破損等の場合は実費相当額をいただきます。)
 - 10 役員が車(パトロール車)が巡回しているので、緊急を要することがあれば申し出ること。
 - 11 大会中の飲酒、伴走車は一切認めません。飲酒、伴走車が発見された場合は、その参加者は失格とする。(ゴール後、佐久総合体育館内及び敷地内での飲酒も禁止とします。)
 - 12 参加者の変更は、一切認めません。
 - 13 ゴミは、各自必ず持ち帰ること。
- ◎ 途中棄権者は、無断で帰宅せず、役員または下記へ電話連絡をすること。
- ◎ 途中棄権者は、計測器(ナンバーカードに内蔵)を必ず役員に返却すること。
(佐久総合体育館での返却の際は、ゴールエアゲート付近には絶対に近寄らないでください。体育館南側の職員通用口から事務所に入り返却ください。)

リタイア報告専用電話0267-88-6133